

令和 年 月 日

(宛先) 大田区保健所長

住所
 管理者 氏名

診療用エックス線装置廃止届

下記のとおり、診療用エックス線装置を廃止したので、医療法第15条第3項及び医療法施行規則第29条第1項の規定により届け出ます。

記

1 名称		
2 所在地	大田区 電話番号 () ファクシ番号 ()	
3 廃止した装置	製作者名	
	型式	
4 廃止した理由		
5 廃止年月日	令和 年 月 日	
6 診療用エックス線装置廃止後の診察室の用途		